

【資料 1】

# 障害者スポーツ施策の現状と課題

令和4年6月21日  
パラスポーツ推進プロジェクト実行委員会  
山梨県スポーツ振興課 パラスポーツ担当

基本理念

「県民誰もが、いつでも、どこでも スポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」  
～「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進!～

目指す社会

「山梨県スポーツ推進計画」が目指す社会

県民の健康で豊かな生活・地域社会の活性化



「する」スポーツ

- ◆自らがスポーツを「する」ことで、楽しさや喜びを得られる。
- ◆スポーツを継続して「する」ことで、健康維持や生きがいに満ちた生き方を実現できる。

「みる」スポーツ

- ◆スポーツを「みる」ことで、アスリートの姿に感動し、人生に活力が得られる。
- ◆家族や友人等を見て応援することが、スポーツを「する」人の力になったり、自らが「する」ことへのきっかけとなる。

「ささえる」スポーツ

- ◆ボランティアや指導者、審判などでスポーツを「ささえる」ことで、「する」人たちだけでなく「みる」人たちの力にもなる。
- ◆「ささえる」ことで、多くの人々が交わり、感動を共有し合うことで、社会の絆を強くすることができる。

推進体制

県、市町村、スポーツ関係団体、学校、企業などの様々な主体が連携・協働するとともに、県民自身が本計画の推進に参画する。

計画の体系

基本方針Ⅰ「子供のスポーツ機会の充実」

- 1 子供の運動習慣の確立と体力の向上
- 2 持続可能な運動部活動の構築

基本方針Ⅱ「健康教育の充実」

- 1 学校保健、学校給食及び食育等の推進
- 2 学校安全の推進

基本方針Ⅲ「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

- 1 一人スポーツの推進
- 2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

基本方針Ⅴ「スポーツを通じた地域の活性化」

- 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 2 東京オリンピック・パラリンピックの成果の活用
- 3 スポーツによる地域振興
- 4 「ささえる」スポーツの機会拡大

基本方針Ⅳ「競技力の向上」

- 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成
- 2 一貫指導体制の推進
- 3 スポーツ医・科学の活用
- 4 障害者のスポーツ活動の推進

【障害者のスポーツ活動の推進】

学校教育外における障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実や環境づくりを推進する。

# 主な障害者のスポーツ事業（令和3年度）

## 1 山梨県障害者スポーツ大会開催

障害のある方が参加できるスポーツ大会を開催する。

4～5月：陸上競技、フライングディスク、卓球、水泳、ボウリング、ボッチャの部を開催。

11～12月：バレーボール、卓球（団体）、バスケットボールの部を開催。計644人が参加した。

## 2 障害者スポーツ指導員派遣

専門的知識を有する指導員を各団体等の要請に基づいて県下各地域へ派遣し、障害者スポーツの指導・普及を図る。  
年間延べ48回派遣を行った。

## 3 障害者スポーツ指導員研修(初級取得)

日本パラスポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を年1回開催し、資格取得を支援する。

8名が受講し、初級指導員として新規登録を行った。本県の登録指導員数はR4年3月現在で165人。

## 4 スポーツ交流教室開催

障害者と健常者のスポーツを通じた交流会を実施し、障害理解の醸成及び社会参加を促進する。年間18回開催し、障害者198名、健常者319名の計517名が参加した。

## 5 障害者スポーツ用具貸出・整備

貸出し用の障害者スポーツの用具について、新たにスポーツ車いす等を整備し、障害者スポーツ協会内へ配備。

スポーツ車いす、ボッチャ用具、フライングディスクゴール及びディスク、ゴールボール、アイシェードを購入した。

## 6 全国障害者スポーツ大会派遣費補助金

全国障害者スポーツ大会へ出場する選手に対する強化練習会の実施及び、大会への派遣を行う。R3全国障害者スポーツ大会は新型コロナにより開催中止となった。

# 本県の障害者のスポーツ活動における現状と課題

- < 現状 >
- ・全国では、障害者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は31%であり、健常者の56.4%に比べて低い。（※1）また、障害者（7～19歳）の実施率は41.8%（※2）であり、成人の実施率は31%であることから、成人以降の実施率が下がる傾向にある。
  - ・本県では、障害児又は準ずる障害を有する児童生徒数の増加が見られるが（表1）、全県で行われている障害者スポーツ大会の参加者は減少傾向にあることから（表2）、卒業後の余暇活動としてスポーツ活動に繋がりにくい現状が推察される。

※1～3出典：障害児・者のスポーツライフに関する調査研究（R3スポーツ庁）

- < 課題 >
- 障害者が身近な地域でスポーツを「はじめる」「続ける」ための参加機会、活動拠点、指導者及び情報発信力の不足
  - ・障害者と健常者がともに参加することを想定して開催される地域スポーツイベントが少ない。（参加機会の不足）
  - ・障害者の参加が可能な総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団がほとんどない。（活動拠点の不足）（指導者の不足）
  - ・日本パラスポーツ協会登録の障害者スポーツ指導員165人のうち、R3に派遣した指導員は17人であり、実人員ベースでの稼働率は10%程にとどまっていることから、指導実績がある指導者の固定化傾向が伺える。（指導者の不足）
  - ・スポーツを実施しない理由のうち「特にない」が最多（39.9%）で、「わからない」（28.3%）の順に高く（※3）、無関心層に対してスポーツへ興味を持たせるための情報が不足している。（情報発信力の不足）

表1. 特別支援学校及び特別支援学級在籍者数

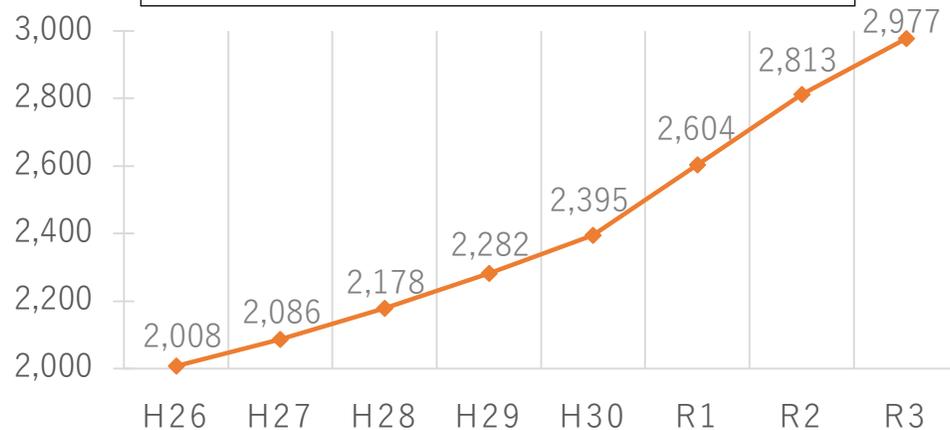
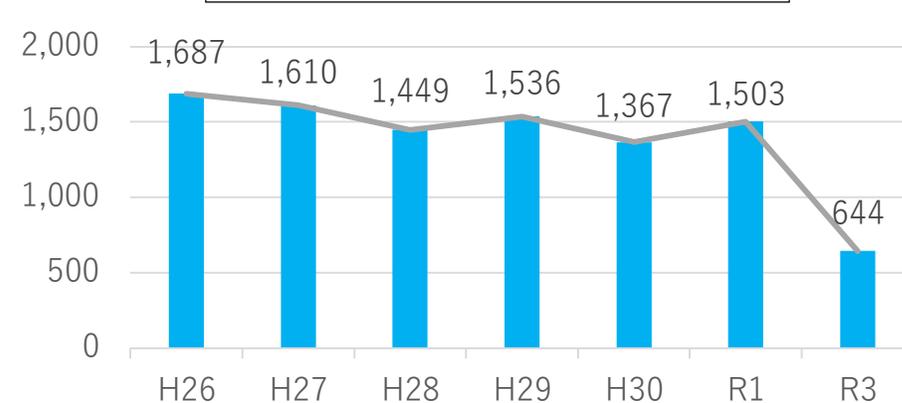


表2. 山梨県障害者スポーツ大会参加者数



参加者 …選手及び関係者の合計

出場対象…13歳以上の障害者手帳取得者及び取得者に準ずる障害がある者

## <課題解消に向けて…>

障害者が身近な地域でスポーツに親しむことができる環境の実現に向けては、都道府県の障害者スポーツ協会に、障害福祉、学校、地域スポーツなどの各分野の連携・協働を推進するコーディネーター人材を配置する必要がある。

(笹川スポーツ財団政策提言2021より抜粋)

### 【県の新たな取組として】

## 「パラスポーツ・コーディネーター」を2名配置

山梨県障害者福祉協会とステークホルダーとの関係図

